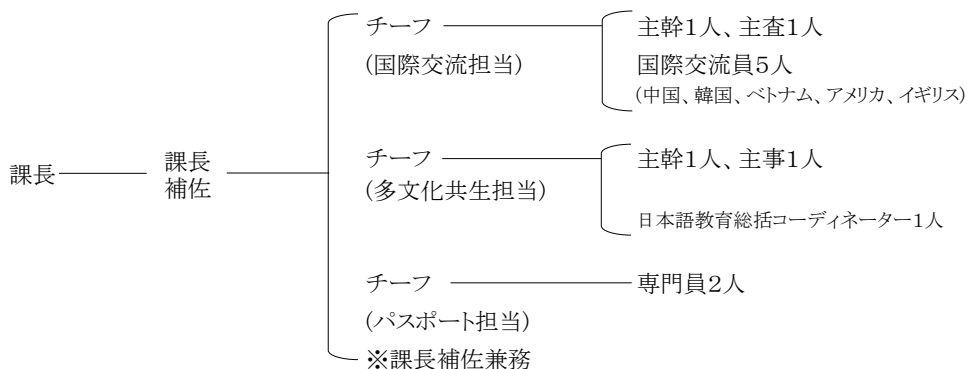


3 令和7年度(2025)国際交流課の概要等

(1) 沿革

| | |
|---------------|--|
| S63年(1988) 4月 | 国民休暇県構想を推進する組織として国民休暇県局が発足。計画推進課に国際交流関係業務を総合的に所管する組織として国際交流班設置。 総務部知事公室 所管の業務 (外国青年招致事業等) 福祉生活部児童青少年課 // (青年海外協力隊、総務庁世界青年の船等) 農林水産部農業経済課 // (海外移住等) |
| H4年(1992) 4月 | 組織改正(国民休暇県局→地域振興局)に伴い、知事公室国際交流班に。 |
| H5年(1993) 4月 | 総務部国際交流課、外事班(旅券・外国人登録)を併せて課組織として独立 |
| H7年(1995) 4月 | 組織改正により、文化環境部に移管となる。 |
| H12年(2000) 4月 | 組織改正により、外事班がパスポート班となる。「地方分権一括法」施行に伴い、これまで行ってきた外国人登録に関する経由事務が廃止された為) |
| H19年(2007) 4月 | 組織改正により、班体制を廃止しチーフ制となる。 |
| H20年(2008) 4月 | 組織改正により、文化推進課と国際交流課を統合し、文化・国際課となる。旅券窓口業務がアウトソーシングとなる。 |
| H21年(2009) 4月 | 組織改正により、文化環境部が文化生活部となる。 |
| H22年(2010) 4月 | 組織改正により、まんが・コンテンツに関する業務が独立する。 |
| H23年(2011) 4月 | 組織改正により、資源エネルギー課と文化・国際課を統合、文化・国際課となる。 |
| H25年(2013) 4月 | 組織改正により、文化・国際課から、国際交流とパスポート部門を分離し国際交流課となる。 |
| H29年(2017) 4月 | 組織改正により、文化生活部が文化生活スポーツ部となる。 |
| R4年(2022) 4月 | 組織改正により、文化振興課とまんが王国土佐推進課、国際交流課が統合し、文化国際課となる。 |
| R6年(2024) 4月 | 組織改正により、文化生活スポーツ部が文化生活部となる。 |
| R7年(2025) 4月 | 組織改正により、文化国際課から、国際交流とパスポート部門を分離し国際交流課となる。 国際交流担当と多文化共生担当の2チーフ制となる。 |

(2) 組織 (令和7年(2025)4月1日現在)



(3) 連絡先

高知県文化生活部国際交流課

住 所： 高知市丸ノ内1丁目2-20

電話番号： (国際交流担当) 088-823-9605

(多文化共生担当) 088-823-9512

(パスポート担当) 088-823-9656

F A X： (国際交流担当) 088-823-9296

(多文化共生担当) 088-823-9296

(パスポート担当) 088-823-9147

E-MAIL : 142101@ken.pref.kochi.lg.jp